議第1号 平成30年度福山市一般会計予算について、日本共産党の討論を行います。

本予算は、枝広市長のもとで編成された2回目の予算となります。

政府予算案は、6年連続の防衛予算の増加、アベノミクスをさらに進める大企業・大型公共事業優先が貫かれています。

一方、医療・介護などの社会保障予算の「自然増分」について、概算要求から1300億円が削減となり、社会保障費の自然増カットは安倍政権の6年間で1兆6000億円に上り、福祉削りをさらに進めるものとなっています。

その下での福山市予算は、国の施策にしたがって、さまざまな新規事業に取り組み、公共事業推進の姿勢が色濃く表れています。

投資的経費は、226億8000万円、市債総額は776億円に達し、市民 一人当たりの市債現在高は、昨年度当初30万900円であったものが31 万4000円に増高し、今後35万円を限度とするとしています。

新年度の地方税、地方交付税、臨時財政対策債等は確保されたところです。 しかし、総務省は2019年度以降は「地方財政にとって厳しい議論が行われる」と指摘し、「骨太の方針2018」で地方財政がどのように規定されるかが焦点となります。福山市が国に対して、市民の福祉を増進させる立場に立って、しっかりと意見を上げることが重要です。

税収は、法人、市民税収ともに増収となっていますが、個人市民税に対しては、税率が引き上げられたことにより、各家庭の負担を重くしていることに思いをはせ、少しでも、市民負担を軽減するべきです。

財政調整基金は196億6800万円、大規模事業基金は66億4100万円に達しており、くらしを応援し、福祉を充実するなど、市民の切実な要望実現に生かすべきです。

総務費では、高度専門人材活用推進として、「戦略マネージャー」5名を採用し、人口減少対策などを立案・推進するとして、2000万円が計上されておりますが、日額報酬2万5000円に加え、旅費・宿泊費を支給するものです。

高いスキルを持った民間人を登用して、これまでにない視点からの意見を施 策に反映するとのことですが、あくまでも参考程度とするべきです。

人口減少社会を乗り越えるには、少子化と人口減少をもたらしている今日の 政治的、経済的、社会的な矛盾にメスを入れて、その歪んだ現実を根本的に変 革することが求められます。具体的な市の施策決定は、市民の声にしっかり耳 を傾け、市職員 が、生き生きと意見が出し合える環境を作り、活発なアイデ アや企画を出し合い、切磋琢磨し、練り上げるべきであります。

情報公開の在り方については、プロポーザル方式で作成した成果物は、市民に速やかに公表するべきであり、改善が強く求められます。

民生費について、

障害者の福祉タクシー助成費は、ガソリン券との選択制とし、助成額を増やし、障害者の社会参加を後押しするべきです。

人権推進事業費として、部落解放同盟福山市協議会に200万円補助金を出 していますが、特定の団体の特別扱いはきっぱりやめて、広く人権全般にかか わるものとすべきです。また、市民意識調査は、行うべきではありません。

衛生費については、大気環境測定について、新たに行った市内の降下ばいじんの測定結果を明らかにするとともに、大規模排出源に対しては、排出抑制に向け指導を強化し、公害防止協定の規制値を強化するべきです。

また、新型のゴミ処理施設建設に係る計画策定の予算が組まれています。 今回の新型ゴミ処理施設の事業費は、462億3千万円とのことで、メーカー4社の見積りで決定したとのことですが、そのうち3社の見積もり額は、270億円、451億円、457億円とのことでした。 通常、このような大型事業については、行政が予定価格を積算し、それに対して、入札等で価格を決定するべきものです。

さらに中・四国地方の中核市の施設におけるゴミ処理1トン当たりの建設費と比較して、福山市の事業総額は高額であることが判明しました。

市民理解を得るための説明責任を果たし、当計画に係る基本構想のパブリックコメントを募集するべきですが、そのような姿勢は見られませんでした。

塵芥処理費では、ごみ固形燃料工場管理運営費に23億円3000万円余、 そのほか3施設の約9億円、合計32億3000万円余を投入しており、廉価 で安全な方式に切り替えることは急務です。

商工費では、中小企業融資資金貸付金が半減していますが、この数年、金融 緩和によって公的制度融資の出番が少なくなっているにすぎず、金融が引き締められた時や経済の変動に対応できるよう、一定の融資枠を確保するべきです。 また、小規模事業者の実情に合わせた支援制度を創設することが求められます。

土木費では、総合体育館建設の基盤整備5億250万円、教育費で総合体育館整備費34億8250万円が計上されていますが、大型公共事業が行われるとき、付帯事業などが追加され、整備事業費がどんどん膨れ上がることがあってはなりません。いかに後年度負担を縮減するかということにも、しっかり目配りをし、税金の無駄遣いを行ってはなりません。

官民連携推進事業として、中央公園等におけるパーク PFI 方式の収益施設設置に向けた調査が行われようとしていますが、市民の貴重な財産である都市公園の在り方をゆがめる危険性があり、拙速に取り組むべきではありません。

また、大型道路建設に係る予算が組まれていることも問題です。

教育費について、教職員の多忙化を解消するためにも、35人学級を全学年で実施するべきです。

子どもたちを厳しい規則で縛る「生徒指導規定」は、合理的で簡潔なものに 改めるべきです。

教育は、財界や政府の望む人材づくりではなく、全ての児童生徒の豊かな人 格形成を目指して、主権者としての基礎的な力をはぐくむことであります。

就学援護費について、年度内支給は技術的に可能であるにもかかわらず、2 019年度入学からに遅延させることは、子どもの心に寄り添ったあり方とは 言えません。

放課後児童クラブの対象児童を6年生まで拡充し施設整備を行うこと、市営住宅の修繕戸数を増やすこと、芸術文化の振興や鞆の歴史的景観保全の取り組み等々、市民要望を前進させていることは、評価できるものです。その他、当然のことながら、計上された予算の大部分は、市民生活全般を支える有用なもので、賛成でありますが、先に述べた諸点における政治的比重から、反対を表明して討論といたします。